

* 利用料金のご案内

利用料金のお支払いは「基本料金（介護予防料金）」「居住費及び食費料金」と、その他の「保険外料金」になります。

【基本料金】

介護保険制度では、要介護認定による介護度によって自己負担金が異なりますが、基本料として1割がご利用者の自己負担となります。但し、生活保護受給者の方は、1割の負担はありません。

◆一般入所基本料の1割負担金額（1日）

介護度別		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
一般療養棟	個室	913円	990円	1058円	1118円	1178円
	多床室	999円	1079円	1147円	1207円	1267円
認知症専門棟	個室	996円	1073円	1140円	1201円	1261円
	多床室	1081円	1162円	1229円	1290円	1350円

- ・上記基本料には、夜勤職員配置加算、栄養マネジメント加算、在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を含んでおります。
- ・入所後30日に限って、33円が上記基本料に加算されます。
- ・療養食（治療食）を提供した場合は、上記基本料に1食につき7円が加算となります。
- ・個別にリハビリを実施した場合は、入所後3ヶ月以内に限り、1日につき261円がかかります。
- ・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記基本料に代えて393円となります。
- ・入所者の居宅を訪問した場合や退所時に療養上の指導、また、主治の医師や居宅支援事業所に情報提供を行った場合、その他、特定の治療や緊急的な治療管理が必要になった場合、及び看取り（ターミナルケア）を行った場合、別に料金がかかります。

◆短期入所基本料の1割負担金額（1日）

介護度別		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
一般療養棟	個室	958円	1035円	1102円	1163円	1223円
	多床室	1043円	1124円	1191円	1252円	1312円
認知症専門棟	個室	1040円	1117円	1185円	1245円	1305円
	多床室	1126円	1206円	1274円	1334円	1394円

- ・上記基本料には、夜勤職員配置加算、在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を含んでおります。
- ・ご利用者の心身の状態、ご家族等の事情から送迎の必要を認め、送迎を行った場合には、片道につき200円が上記基本料に加算されます。
- ・個別にリハビリを実施した場合は、1日につき261円がかかります。
- ・療養食（治療食）を提供した場合は、上記基本料に1食につき9円が加算となります。
- ・要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態（胃瘻、ストーマ、常時頻回の喀痰吸引等）の場合は1日につき130円が加算されます。
- ・特定の治療や緊急的な治療管理が必要な場合には、別に料金がかかります。

◆通所リハビリテーション基本料の1割負担金額（1回）

介護度別	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
6時間以上～7時間未満	805円	949円	1089円	1257円	1422円
7時間以上～8時間未満	855円	1006円	1160円	1340円	1515円

- ・上記基本料には、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、中重度者ケア体制加算、リハビリテーション提供体制加算を含んでおります。
- ・ご利用者が自ら通う場合、ご家族が送迎を行う場合等、事業者が送迎を実施しない場合、52円が減算されます。
- ・入浴介助を受けられる場合には、55円が上記基本料に加算されます。
- ・退院日又は認定日から起算して3ヶ月以内の期間に、個別リハビリテーションを集中的に行った場合、1日につき122円が加算されます。
- ・リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）として、上記基本料に1月につき365円がかかります。
- ・要介護3、要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態（胃瘻、ストーマ、常時頻回の喀痰吸引等）の場合は1日につき110円が加算されます。
- ・その他、栄養改善、口腔機能向上のサービスを実施した場合は別に料金がかかります。

【介護予防料金】

介護予防は要支援1と要支援2の方が対象となります。

◆介護予防短期入所基本料の1割負担金額(1日)

区分	要支援1	要支援2	<ul style="list-style-type: none"> 療養食(治療食)を提供した場合は、1食につき9円が加算となります。 特定の治療や緊急的な治療管理が必要な場合は、別に料金がかかります。
個室	768円	920円	
多床室	810円	978円	

- 上記基本料には、夜勤職員配置加算、在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を含んでおります。
- ご利用者の心身の状態、ご家族等の事情から送迎の必要を認め、送迎を行った場合には、片道につき200円が上記基本料に加算されます。

◆介護予防通所リハビリテーション基本料の1割負担金額(1ヶ月)

区分	要支援1	要支援2	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションマネジメント加算として左記基本料に1月につき365円が加算されます。 左記基本料には、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を含んでおります。
月額	1971円	4152円	

【居住費及び食費料金】

入所(短期入所)をご利用の方は、基本料金とは別に市町村民税課税、非課税世帯の区分によって下記金額のお支払いが必要です。生活保護受給者の方は、入所をご利用の場合はお支払いの必要はありませんが、短期入所をご利用の場合はお支払いが必要になります。

食費につきましては、1食ごとの請求になりますので、入退所日の食費は提供した食事分のみ徴収いたします。食費の内訳は、朝食350円・昼食650円・夕食550円になります。ただし、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方については、記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限になります。外泊の際、居住費は徴収いたしますが、他者が当該居室をその間利用した場合はお支払いの必要はありません。

◆居住費及び食費の自己負担額(1日)

	室別	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 第1段階は非課税世帯の方で老齢福祉年金受給者等 第2段階は非課税世帯の方で年金80万以下の方 第3段階は非課税世帯の方で第2段階以外の方 第4段階は課税世帯の方
居住費	個室	490円	490円	1,310円	2,500円	
	多床室	0円	370円	370円	600円	
食費		300円	390円	650円	1,550円	

*生活保護受給者及び非課税世帯の方は、市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要です。

*多床室は個室以外(2人室・4人室)の部屋になります。

【入所料金概算表(月額)】

	要介護度	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
個室	要介護度1	54,000円	57,000円	100,000円	166,000円
	要介護度2	54,000円	57,000円	100,000円	169,000円
	要介護度3	54,000円	57,000円	100,000円	171,000円
	要介護度4	54,000円	57,000円	100,000円	173,000円
	要介護度5	54,000円	57,000円	100,000円	174,000円
2人室	要介護度1	39,000円	52,000円	70,000円	112,000円
	要介護度2	39,000円	52,000円	70,000円	114,000円
	要介護度3	39,000円	52,000円	70,000円	116,000円
4人室	要介護度4	39,000円	52,000円	70,000円	118,000円
	要介護度5	39,000円	52,000円	70,000円	120,000円

・個室を使用した場合は、上記金額とは別に1日3,240円の支払いが必要です。

・2人室を使用した場合は、上記金額とは別に1日1,620円の支払いが必要です。

・上記金額には食事、居住費、日用品費、教養娯楽費を含んでおります。

・生活保護受給者の方は、日用品費、教養娯楽費のみの支払いとなります。

・上記概算額は、高額介護サービス費適用後の金額です。